

本メルマガは、当社「日税主催研修」「日税オンデマンド」でもご活躍いただいている(株)事業パートナーの代表取締役社長・松本 光輝先生に 300 社を超える会社の再生の成功体験をもとに、金融機関交渉に関して Q&A 形式でまとめて頂きました。この情報が関与先様へのアドバイスの一助となれば幸いです。

### ■現状

業種：小売業、年商：15 億円、借入残高：3 億円、連帯保証人：社長 72 歳、後継者：息子 41 歳

- 息子は 3 億円の保証債務を個人的に引き継ぐならば事業は継がない。
- 会社の利益で 3 億円の借入金を返済するには、20 年かかる。
- 保証債務 3 億円を受けて会社が倒産したら、残金は自分が支払わなくてはならない。よって、息子は事業を引き継ぎたくない。

### ■相談点

事業継承をしたいが、息子の連帯保証債務を小額にしたい。

### ◆アドバイス

- 現状で年間利益が継続的に 1,500 万円出ている。10 年間分の合計利益として 1.5 億円の返済ができる可能性がある。
- 現社長に生命保険 1 億円分に質権設定をしてもらう。
- 10 年間分の合計利益 1.5 億円と生命保険質権設定分 1 億円の合計を現在借入残の 3 億円から差引き、残りの 5,000 万円のみを後継者の息子が連帯保証するという提案で銀行と交渉する。

#### [執筆者プロフィール]

**松本 光輝** 株式会社事業パートナー 代表取締役

40年にわたり、飲食業を中心に会社経営。バブル崩壊時に25億円の負債を抱え、その後3年半でその負債を解消する。2003年より、事業再生請負人として全国行脚中。この間、依頼先の多くが1~2ヶ月以内に、資金ショートに陥るおそれがあるという危機的状況の中から、1社も倒産させることなく、300社を優に越える会社の再生を成功させる。

◎過去の経験を活かして、中小企業経営者の最高の相談者となるべく、活動を続けている。

◎経営者はもとより、幹部社員の皆様・社員の皆様の声をくみ上げ、共に全社一丸となった再生を達成すべく、全力で取り組んでいる。着手後、30日以内に再生計画を作成して、実行に移している。

◎会社を3年かけて再生させる独自の再生術は、他に類を見ません。

#### ■■■■■■ 著作権 など ■■■■■■

著作権者の承諾なしにコンテンツを複製、他の電子メディアや印刷物などに再利用(転用)することは、著作権法に触れる行為となります。また、メールマガジンにより専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。メールマガジンにより依拠することによりメールマガジンをお読み頂いている方々が被った損失について一切責任を負わないものとします。